

## 国内経済要録

### ◇商社の外貨預金勘定開設に伴う輸出前貸手形制度改正

きたる4月1日から商社の外貨預金勘定の開設が認められることになったのに伴い、本行では4月1日以降輸出手形の買取などが行なわれる輸出については、輸出業者がその輸出外貨代金を自己名義外貨預金勘定に預入する場合においても、当該輸出を輸出前貸手形制度の対象として認めることとした。

### ◇外国為替引当貸付の利子歩合変更

ニューヨークにおける市中金利の変動に伴い、本行はアメリカ合衆国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を次のとおり変更した。

(実施日)	(改訂前)	(改訂後)
2月10日	日歩1銭3厘	日歩1銭1厘

### ◇輸入ユーザンス適用品目の拡大

大蔵省ではこのほど輸入ユーザンス適用品目を、不要不急品以外の全品目(本行輸入決済手形制度適用品目と同範囲)に拡大(従来60品目)することとし、2月22日以降船積書類到着分から実施した。

### ◇商社為替持高集中制度の実施

大蔵省は本年1月の貿易・為替自由化促進閣僚会議において決定された方針に基づき、4月1日から上記制度を実施することに決定した。概要は次のとおり。

- (1) 商社は外国為替公認銀行(甲種、乙種為銀および在日外銀)に外貨預金勘定を開設し、輸出などにより取得した外貨をもって輸入などの支払を行なうことができる。
- (2) 勘定の種類は米ドルまたは英ポンドとし、預金の種類は当座預金とする。
- (3) 勘定に貸記できる事項は、輸出貨物代金、貿易外受取、自己の他勘定からの振替とし、また借記できる事項は輸入貨物代金、貿易外支払、自己の他勘定への振替および円を対価とする銀行への売却とする。
- (4) 外貨預金勘定に入金した外貨は、入金した日の属する旬の翌月末まで集中を免除し、その間に輸入などの支払に充てることことができる(残額は為銀に売却)。

### ◇日ソ貿易支払協定の締結

第3次日ソ貿易支払協定は、3月2日調印をみた。大

要次のとおり。

- (1) 有効期間は昨年12月から1962年末までの3ヵ年(従来1年間)とする。
- (2) 貿易目標額は3ヵ年合計で日本からの輸出約230百万ドル、輸入約210百万ドルと往復約440百万ドル(昨年中目標額、往復70百万ドル)。
- (3) 主要輸出入品は次のとおり。  
輸出——船舶、車両および各種工業設備など(従来は船舶、鉄鋼、繊維などが主)  
輸入——木材、石炭、石油、鉄鉱石および非鉄金属鉱石など(従来に比べ木材、石油などを大幅増加)
- (4) 決済通貨は交換可能各通貨(従来は英ポンドのみ)。

### ◇短資取引担保株式預り証の基準担保掛目引下げ

第5次信用取引規制措置緩和に即応して、本行、証券取引所および証券金融会社の3者は協議の上、短資取引担保株式預り証の基準担保掛目を現行50%から55%へ引き上げることとし、2月12日から実施した。

### ◇昭和34年度一般会計予算補正(第3号)成立

2月19日、標記の補正予算が成立した。租税の自然増収および雑収入の増加などを財源とし、歳出では災害関係費の追加や過年度における支出不足分の精算などをおもな内容としている。

(単位・億円)

歳入追加額		歳出追加額	
法人税	50	災害関係費	67
酒税	18	地方交付税交付金	19
物品税	15	失業保険特別会計繰入(33年度不足額精算分)	34
雑収入(資金運用部補償金返還金など)	47	食糧管理特別会計繰入	18
経済基盤強化資金受入(利息収入)	9	漁船再保険特別会計繰入	1
計	139	計	139

(注) 34年度一般会計予算規模は今回の補正で、1兆5,120億円となった。

なお、一般会計の予算補正に関連して交付税および譲与税配付金特別会計の補正(19億円増額)が行なわれた

ほか、34年度産米の購入量増加などに伴い、食糧管理特別会計について所要の補正（国内米買入費および管理費などを214億円増額）が行なわれた。

#### ◇昭和35年度地方財政計画

自治庁は2月13日、昭和35年度の地方財政計画を発表した。概要次のとおり。

- (1) 基本方針を、地方財政健全化の促進に置き、次の諸施策を講ずる。①道路整備、特定港湾施設などの特別会計で行なう国の直轄事業に対する地方分担金は従来交付公債で納付されてきたが、これを取りやめ現金納入に改める、②寄附金などのいわゆる税外負担の解消を図る、③地方交付税制度、地方譲与税制度などを改正して地方団体間の財源面における不均衡を是正する。
- (2) 財政規模は1兆5,381億円で、前年度当初計画に対し15.3%（前年度の対前前年度比8.3%）の増加となり、国の一般会計予算規模の増加率（10.6%増）を上回る大幅の膨脹。
- (3) 歳出増加の大部分は、国の予算に対応する治山治水、災害復旧など投資的経費の著増と、人事院勧告に基づく給与費の増額。
- (4) 財源面では、34年度所得税の減税に伴う住民税の

減収（122億円）にもかかわらず、地方税の自然増収が前年度比15.2%と大幅の増加。

#### 昭和35年度地方財政計画

（単位・億円）

区 分		昭和34年度 当初計画	昭和35年度 計	前年度比 増減(△)額
歳 入	地 方 税	5,409	6,230	821
	地 方 譲 与 税	334	317	△ 17
	地 方 交 付 金	2,486	2,865	379
	国 庫 支 出 金	3,430	4,026	596
	地 方 債	495	720	225
	雑 収 入	1,187	1,223	36
	計	13,341	15,381	2,040
歳 出	公 債 費	816	841	25
	消 費 的 経 費	8,196	9,181	985
	（うち給与費）	(5,391)	(6,003)	(612)
	投 資 的 経 費	3,745	4,736	991
	（うち公共事業費 単独事業費(注)）	(2,311) (1,079)	(2,802) (1,374)	(491) (295)
	維 持 補 修 費	420	459	39
	そ の 他	164	164	0
	計	13,341	15,381	2,040

（注）単独事業費は国庫補助を伴わない建設事業費。